

前回審議会(11月4日)における主なご意見

■「立ち番任意化全般」に係るご意見

- 「立ち番の任意化」については、現行計画において「不燃ごみ有料化による新たなごみ排出ルールの定着状況を見ながら、必要性や地域事情を考慮して検討する」こととしていたが、取残しごみの減少や自治会の状況等をふまえ、任意化を検討すべきタイミングに来ている。
- 任意化にあたり、ごみ排出ルールの啓発活動が重要。
- 立ち番の意義(ごみ出しルールを教えたり不適正排出防止など)はあるが、立ち番がいなくても適切にごみ出しできれば問題なく、立ち番が不要になることに気づいてもらいたい。
- 地域の人自らが自覚を持ち良い地域にしていこうという意識を持てると、良いコミュニティになる。
- 高齢になると立ち番が負担で体調不良のリスクもある。一方、高齢者がごみ出しをする際に分別を教えてもらえる人がほしいという意見もある。自治会運営が難しくなっている状況も踏まえ、良い方法で任意化してもらいたい。
- 進め方として、モデル地域を設けて実証実験を行うことも一案。

不燃ごみ収集の「立ち番」について

前回審議会(11月4日)における主なご意見

■「取り残しごみの対応」に係るご意見

- 市と自治会の役割分担が必要。市が中途半端に手を出すのはよくない。
- 立ち番廃止後は一部混乱もあるだろうが、地域住民が「正しくルールを守らなければならない」という気づきを得る機会となるため、ルール違反ごみを市が収集しないのも一つではないか。
- 集積所管理は自治会の責任という形でいくのであれば、立ち番廃止時の地域や役員の負担が大きくなるのが課題
- 立ち番廃止時に自治会役員になった方の負担が懸念される。性善説で自治会内のつながりや助け合い、コミュニティ活性化も期待される一方、そうはならない地域や人について想定や配慮が必要。
- アプリなどデジタルを集積所の適正管理に活用している事例もある。
- 市町村には一般廃棄物の処理責任があり、いつまでも取り残しごみを放置する対応にはならない。

不燃ごみ収集の「立ち番」について

立ち番の任意化におけるポイント(案)

- 立ち番の任意化について、準備を整えた上で実行に移すタイミングであることを確認
- 取り残しごみの対応をはじめ、集積所管理について自治会と行政の役割分担の整理が必要
- 取残しごみについて、最終的には市が対応する仕組みが必要
- 任意化にあたり、ごみ排出ルール等の啓発が重要
- 任意化実施時の自治会役員の負担への配慮が必要
- 立ち番が有していた意義・役割をできるだけフォローできる仕組みの検討が必要
(不適正排出の防止、ごみ出し方法のレクチャーなど)
- 資材の配置は自治会で実施。配置資材の簡素化などを検討

不燃ごみ収集の「立ち番」について

【参考】第4期答申(平成30年10月2日)

■現状と課題

- ・近年、高齢化や核家族化の進展、就業時間の多様化、共働き世帯の増加など 市民のライフスタイルは変化し、平日の早朝という時間的な問題や体力的な問題で立ち番への参画が難しい世帯が増加
アンケート調査で約6割の市民が「立ち番を負担に感じる」と回答
- ・京都府立大学の研究報告において、立ち番の継続が難しいと回答した人の割合が多い地域と、10年後の後期高齢化率は相関関係あり
- ・他自治体事例では、立ち番の配置は必ずしも一般的ではなく、また、立ち番を採用していた他自治体でも、自治会活動の負担軽減や市民からの要望により立ち番を廃止している事例もあり
- ・自治会においては、可燃ごみ集積所の維持管理や環境美化活動も実施しており 地域の担い手が減少する中、いかにして地域負担を軽減するかが課題

不燃ごみ収集の「立ち番」について

【参考】第4期答申(平成30年10月2日)

■市の取組案

- ・不燃ごみ集積所の管理ルールの整備と、地域の実情に応じた立ち番の任意化
- ・地域でのごみの減量・分別に関する学習機会(出前講座等)の提供

■審議会の意見

- ・立ち番は、不燃ごみ集積所の秩序維持にとどまらず、ごみの分別とリサイクルの学習、地域人材の育成機会として、さらには高齢者等への支援など、本市のごみ分別と地域づくりに大きな役割を果たしてきた。
- ・現在も、各自治会ではごみ出し時間の短縮や立ち番等の労務の交代免除など、様々な配慮や工夫を実施
- ・一方、立ち番をしたくても事情によりできない事例や、立ち番をしたくないため自治会に入らない事例、高齢化の進む自治会で冬季には自治会単位で不燃ごみ収集を中止している事例など 立ち番の負担が市民の円滑なごみ排出や自治会運営を阻害する要因の一つになっている。
- ・集積所の状況を見ると、不燃ごみの分別ルールは一定程度定着し、分別指導の必要性は低下。不法投棄や不適正排出の懸念も地域差がある。
- ・立ち番を一律に実施するのではなく、地域事情や必要性を考慮して実施することが望ましい。
- ・各地域の住民と行政が交流し、課題や各地域の工夫を共有する機会を継続的に確保することも必要
- ・立ち番の任意化に向けては、不燃ごみの分別区分見直し後、適切なタイミングを見定め、円滑に移行されたい。

【参考】不燃ごみの状況

■不燃ごみの取り残し状況

・不燃ごみの取り残し袋数は年々減少

ごみ処理手数料見直し前の令和2年度と比較するとまだ多い状況

・主な分別間違い

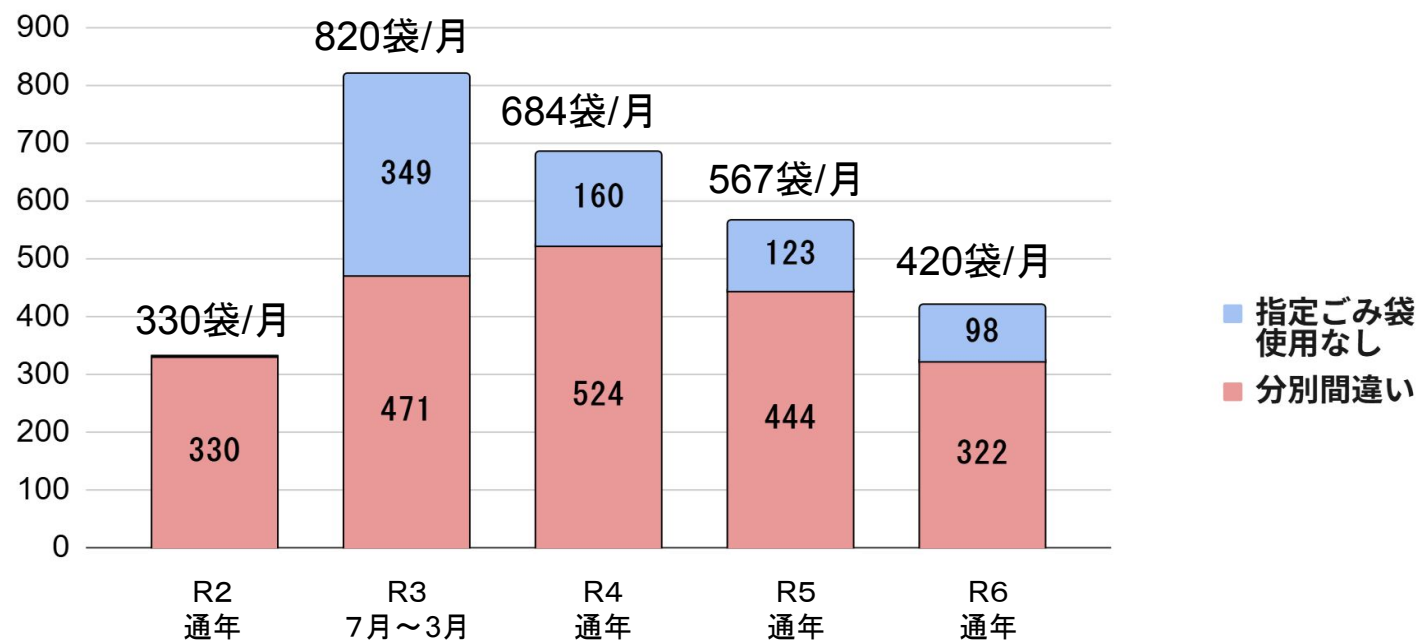
埋立ごみ

▶ 可燃ごみ(靴、かばん等)が混入

プラスチック容器包装類

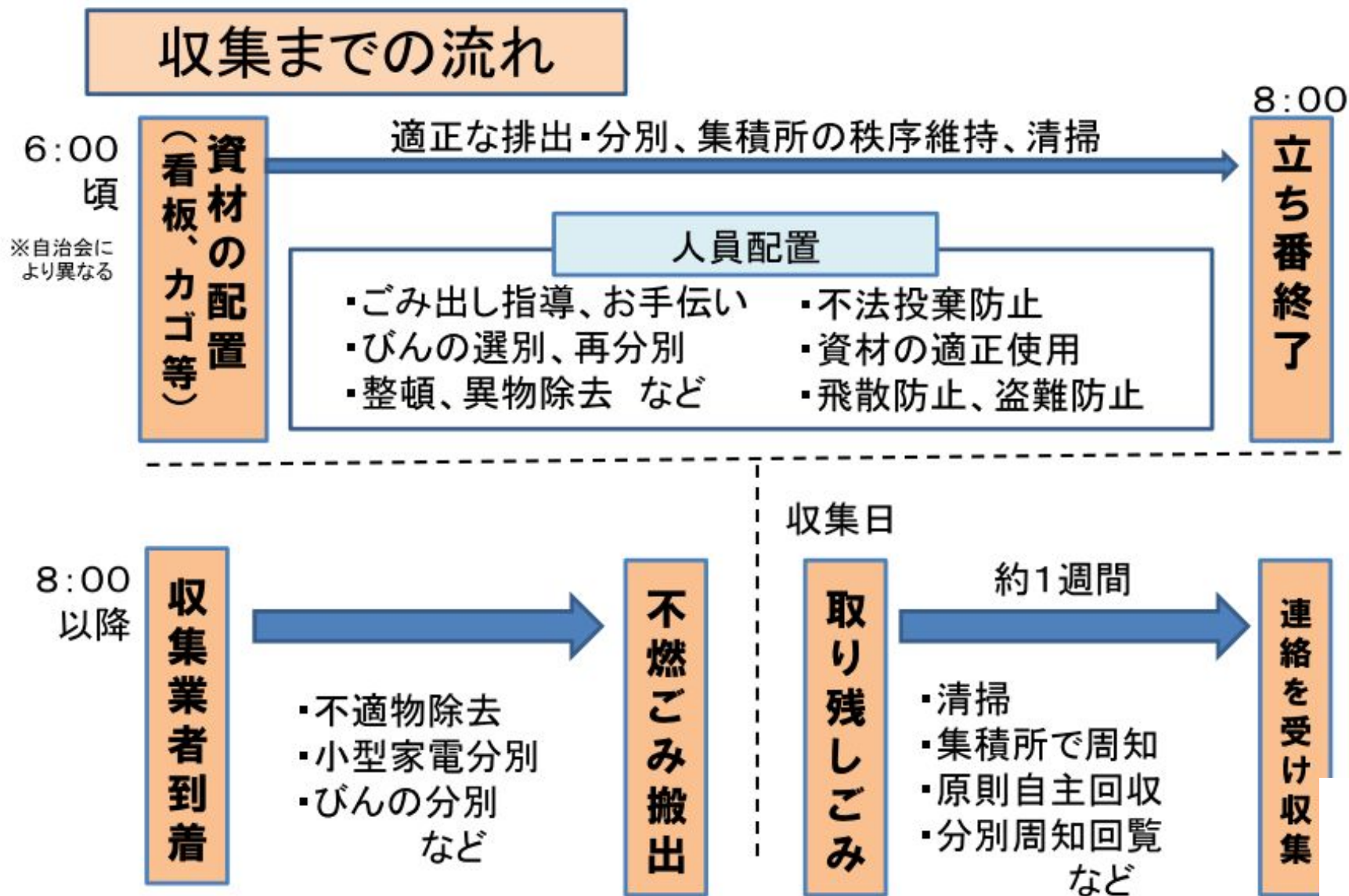
▶ プラスチック製品や汚れがあるものが混入

不燃ごみ収集で取り残しとなるごみ袋の数（月平均）



不燃ごみ収集の「立ち番」について

【参考】不燃ごみ収集のながれ



1 清掃事務所の取組

■施設の老朽化による長寿命化工事

(令和元年度～5年度)

第1工場整備から25年経過したことから、焼却設備(焼却炉内のレンガやガス冷却施設など)の基幹設備の更新を実施

【総事業費】約37億円

■施設の変更点

- ・焼却炉の24時間運転により焼却処理能力は80t/日 ⇨ 120t/日 に増加
- ・飛灰(排ガスに含まれるばいじん)のリサイクル(R5年11月開始)
- ・第2工場は休止



ジェットパック車による飛灰の搬出・輸送

2 リサイクルプラザの長寿命化工事

■工事の概要(主な改修ポイント)

施設の主要機器全体の换新ではなく、使用部品の取替等の整備を実施

【例】

- ・電動機(モーター)
省エネ形の機器に更新
- ・照明機器のLED化
- ・劣化部品の交換・整備
- ・架台等に使用される鉄鋼等の
取替・補強 など

■スケジュール

【令和6年度】長寿命化計画策定

【令和7年度】実施設計

【令和8年度～12年度】工事実施



コンベヤ用電動機

3 一般廃棄物最終処分場について

■施設概要

【供用開始】令和4年度

【処理能力】埋立ごみ容量10万 m^3
水処理能力100t/日

【供用期間】約15年間

【総事業費】約16億円



■年間埋立量(実績)

【令和6年度】2,653.2 m^3 (R2比 3,830.8 m^3 、59.1%減)

令和2年度 6,484.0 m^3

令和3年度 7,128.6 m^3 (最終覆土含む)

令和4年度 4,047.5 m^3

令和5年度 3,458.0 m^3

計画概要

■計画内容

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の中、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めるため、ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化に関する基本的な考え方を示す計画

■策定主体 京都府が市町村等の意見を踏まえ策定(令和5年12月)

■計画期間 令和5年度～令和12年度

■広域化プランの基本方針・考え方

- ・持続可能な適正処理の確保
処理経費の効率化や人材育成を推進
- ・気候変動対策の推進
温室効果ガス排出量削減に資する発電・熱利用施設の整備
- ・廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進
地域特性に応じたメタンガス化、燃料化等を検討
- ・災害対策の強化
施設の耐震化、浸水対策、災害時の相互支援体制(災害協定)の構築
- ・地域への新たな価値の創出
処理施設をエネルギーセンター、防災拠点、環境教育の場として活用

京都府ごみ処理広域化プラン【概要】

広域化ブロックの区割り



表3 一部事務組合・広域連合の構成市町村

一部事務組合・広域連合名	構成市町村名
宮津与謝環境組合	宮津市、伊根町、与謝野町
船井郡衛生管理組合	南丹市、京丹波町
乙訓環境衛生組合	向日市、長岡京市、大山崎町
城南衛生管理組合	宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町
枚方京田辺環境施設組合	京田辺市、大阪府枚方市
木津川市精華町環境施設組合	木津川市、精華町
相楽東部広域連合	笠置町、和束町、南山城村

4ブロックを設定
「丹後・中丹」「南丹」
「京都市」「山城」

京都府ごみ処理広域化プラン【概要】

広域化ブロックの概要

ブロック名	構成市町村等	ごみ焼却施設 (※1)		人口(人) (※3)	面積 (km ²)
		施設数	現有能力 (t/日)(※2)		
丹後・中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、宮津与謝環境組合	6	413	280,970	2,086
南丹	亀岡市、船井郡衛生管理組合	1	120	131,619	1,144
京都市	京都市	3	1,600	1,388,807	828
山城	乙訓環境衛生組合、城南衛生管理組合、京田辺市(※4)、木津川市精華町環境施設組合、相楽東部広域連合、枚方京田辺環境施設組合(※4)	6	754	710,098	554
京都府合計	全域	16	2,887	2,511,494	4,612

※1 ここでは、綾部市の RDF 化施設を含む。

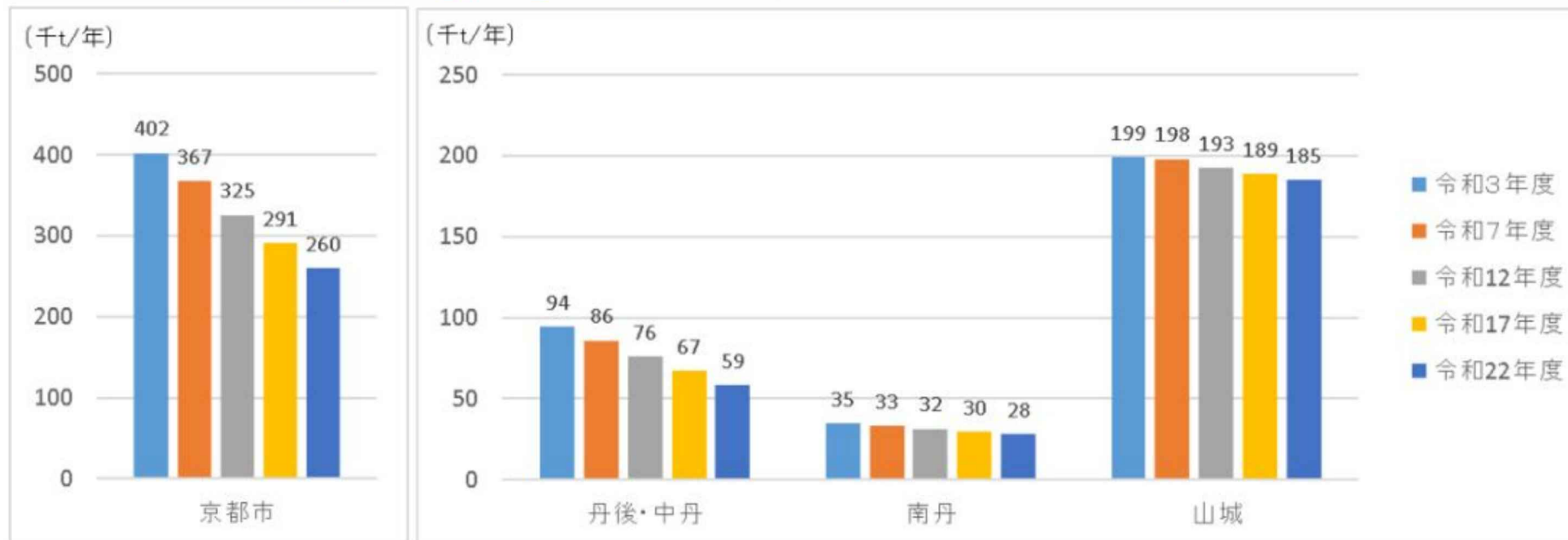
※2 令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査結果(令和5年4月現在)

※3 住民基本台帳に基づく人口(令和4年1月1日現在)

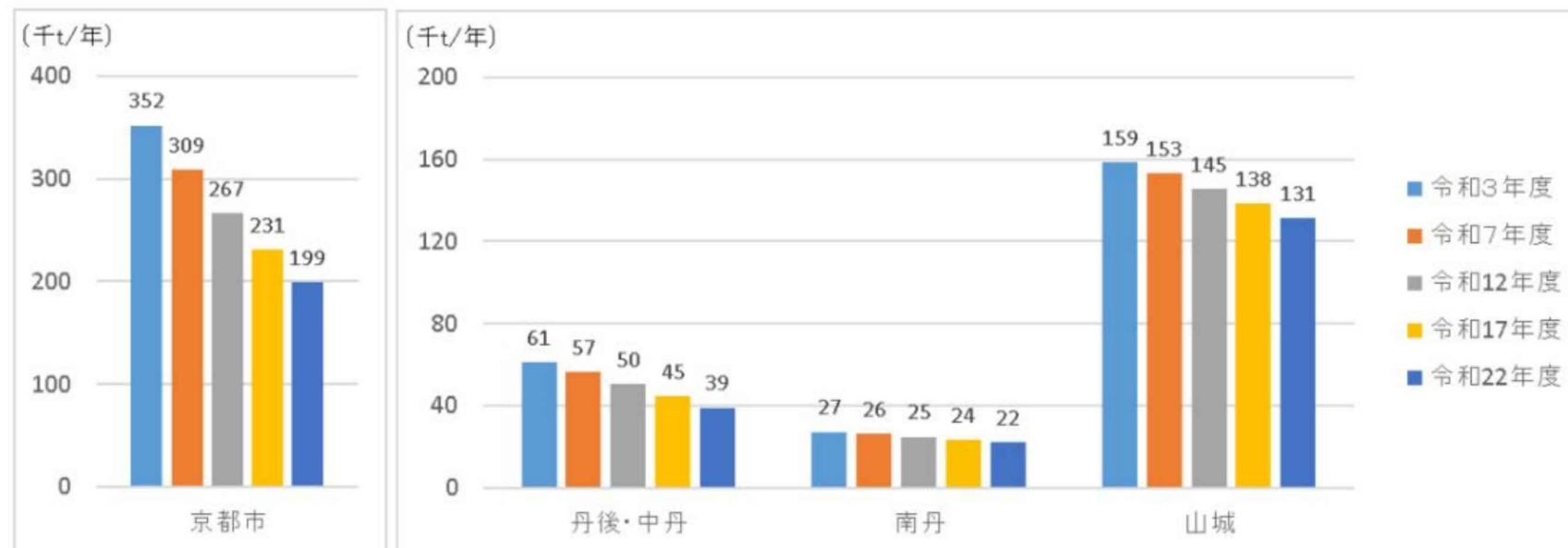
※4 枚方京田辺環境施設組合による新ごみ焼却施設が、令和7(2025)年度末から稼働予定

京都府ごみ処理広域化プラン【概要】

■ブロック別のごみ総排出量【推計】



■ブロック別の焼却処理量【推計】



京都府ごみ処理広域化プラン【概要】

丹後・中丹ブロックの施設整備計画

	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設・資源化等施設 最終処分場
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会が設立され、産業、観光・交通、教育、移住・定住、環境・防災及び行政運営の各分野で連携を推進</u> ・宮津与謝環境組合については、令和 2(2020)年7月から、宮津与謝クリーンセンターのエネルギー回収型廃棄物処理施設が稼働 ・<u>令和5(2023)年度、舞鶴市清掃事業所第一工場が長寿命化工事完了。これに伴い、舞鶴市清掃事業所第二工場が休止</u> 	<p>粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設及び最終処分場一覧については資料のとおり【省略】</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環法への対応、それに伴う焼却ごみ組成の変化への対応が、<u>脱炭素時代における施設整備に当たっての重要な課題</u> ・稼働して間もない施設があるなど各施設の更新時期が異なるため、<u>広域化のタイミングが課題</u> ・更なる広域化に向けては、<u>運搬効率を高めるための中継施設の整備等が課題</u> ・保守点検、緊急時の対応、災害時の広域的な廃棄物処理体制の確保のため、<u>ごみ処理の相互支援体制づくりが課題</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみについては、広域化ブロック内で分別品目・基準の統一化が課題 ・地域の特性に応じた廃棄物系バイオマスのマテリアル利用及びエネルギー回収の推進 ・最終処分場の確保が課題
広域化の考え方	<p>【計画期間内の整備計画(令和 12(2030)年度目途)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現有施設を継続使用(新施設が稼働する予定はない状況) <p>【将来の処理形態(令和 13(2031)年度以降)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域処理に向けては、4市1組合で引き続き検討を継続 ・将来の処理方式については、施設整備の際に最も適切なものを選定 	<p>リサイクル施設及び最終処分場の整備についても、連携に向けて引き続き検討を継続</p>

1 海洋プラスチック問題

■プラスチックスマート

- ・環境省が2018年に立ち上げた海洋プラスチック問題の解決を目指すキャンペーン「プラスチックとの賢い付き合い方」を全国的に推進
- ・全国の取組事例や優良事例の紹介、また一般の方や学生に向けた啓発教材の配布等を実施



全国の取組事例 ACTION 優良事例の取材記事 GOOD PRACTICE プラスマ学習資料 MORE LEARN お問い合わせ CONTACT 登録方法 ENTRY ログマーク DOWNLOAD



【出典】環境省 HP : <https://plastics-smart.env.go.jp/>

2 舞鶴市内の取組

■ビーチコーミング

- ・海水浴場での海岸清掃や拾い集めた漂着物やごみを使用した工作を実施
- ・イベントを通して海洋プラスチックの現状を知り、自然環境の保全や環境美化の意識啓発を実施



海岸の清掃活動



海岸漂着物等を使用した工作

1 舞鶴市内の取組

■大浦未来学

- ・大浦小学校では、総合的な学習の時間を「大浦未来学」と総称し、ふるさと大浦を学びの基盤とする課題解決型の学習を積極的に推進。特にSDGsをキーワードに持続可能な社会づくりに向けた体験的で探究的な学びを充実
- ・公益社団法人食品容器環境美化協会が実施する「環境美化教育優良校等表彰」において、2023年度に最優秀校として「環境大臣賞」を受賞

大浦未来学を通じた児童の発信や行動が住民を動かし地域に浸透

若狭湾国定公園に指定された大浦半島全域を校区に持つ同校では、恵まれた環境を舞台に多様な活動を行っている。長年取り組むのが、住民とともに漂着したペットボトルなどを回収する「クリーン作戦」。近年は、大量の漂着ごみに加え、マイクロプラスチックも目立ち、地場産業の漁業に悪影響を及ぼすようになった。それがきっかけの一つとなり、同校では「大浦未来学」と称した体験学習を実施。マイクロプラスチック回収では、大学や観光協会の指導を得ながら、回収したマイクロプラスチックの特徴を生かし、児童はピンバッジなどを作成、啓発活動を行っている。また、多くの人に現状を知って欲しいとの思いから、ポイ捨てごみなどで楽器を作る取り組みにも挑戦。その体験を通じ、プラスチックのことを詳しく学んだ児童は、生分解性プラスチックを作って実証実験も行う。その際に必要な資金は、自分たちで地域に呼びかけてアルミ缶回収を行い、その収益金でまかなった。児童の発信や行動は、住民の心を動かし地域に浸透、協力の輪が徐々に広がっている。



最優秀校

「大浦未来学を通じた
児童の発信や行動が
住民を動かし地域に浸透」

環境大臣賞
京都府 舞鶴市立大浦小学校



3 他市の取組事例(亀岡市)

■川と海つながり共創プロジェクト

- ・2012年に「第10回海ごみサミット2012保津川会議」が亀岡市で開催
- ・内陸部におけるプラスチックごみ発生抑制の取組や社会のルールづくりなどが話し合われ、「亀岡保津川宣言」などが採択
- ・2013年4月、海ごみサミットでされた約束を実行するために「川と海つながり共創プロジェクト」を設立
- ・清掃イベントや環境教室、企業団体向けエコツアー企画、小学校向け出張授業、イベント出展などを様々な取組を実施

【亀岡保津川宣言】

- 1.協働を通じた発生抑制への取り組みの充実
- 2.市民参加によるごみのモニタリング体制の構築
- 3.ごみの散乱防止に向けた恒久的な仕組みづくりの構築

川と海つながり共創プロジェクト

【お問い合わせ先】 亀岡市環境政策課内
☎0771-25-5024

トップ | 最新情報 | 私たちについて | 個人・グループの皆さまへ | 企業・団体の皆さまへ | あなたにも出来る事 | お問い合わせ



【出所】川と海つながり共創プロジェクト

URL : <https://kawa-umi.org/news/?p=1478>

URL : <https://kawa-umi.org/aboutus.html>

海洋プラスチックへの対応

3 他市の取組事例(亀岡市)

■保津川の日

- ・毎年3月の第1日曜日を「保津川の日」として様々な取組を実施
- ・第10回海ごみサミット2012亀岡保津川会議において、プラスチックごみの発生抑制について議論されたことから策定
- ・保津川の清掃活動のほかラフティングやキッチンカー出店など、参加者が楽しめる催しも同時開催



■こども海ごみ探偵団

- ・探偵団に入った子どもたちと保護者で、1年間を通して川や海に出向き海ごみの調査を実施。夏休み自由研究としても人気。
- ・令和7年7月、舞鶴市三浜で活動実施



2025年7月19日:こども海ごみ探偵団:
舞鶴調査

【出所】川と海つながり共創プロジェクト

URL: <https://kawa-umi.org/news/?p=1478>

URL: <https://kawa-umi.org/aboutus.html>

1 舞鶴市の取組

■環境美化活動の支援・連携

- ・ボランティアごみ袋の支給や清掃用具の貸与、ごみの回収・処分
- ・環境美化区域の設定(海岸線、海水浴場)
- ・環境里親制度(アダプト・プログラムまいつる)の取組
【令和6年度末時点】17ヶ所、25団体3家族6個人、計843人



舞鶴市ボランティア清掃用ごみ袋

舞鶴市の取組

■まいつるクリーンキャンペーンの実施

- ・「わたしたちのまちを、わたしたちの手できれいにしよう」を合言葉に、平成8年度から全市一斉清掃日を設けて清掃活動を実施
(令和4年度以降は、神崎浜を会場として清掃活動)
- ・環境啓発として、ビーチコーミングや環境絵画コンクールを実施

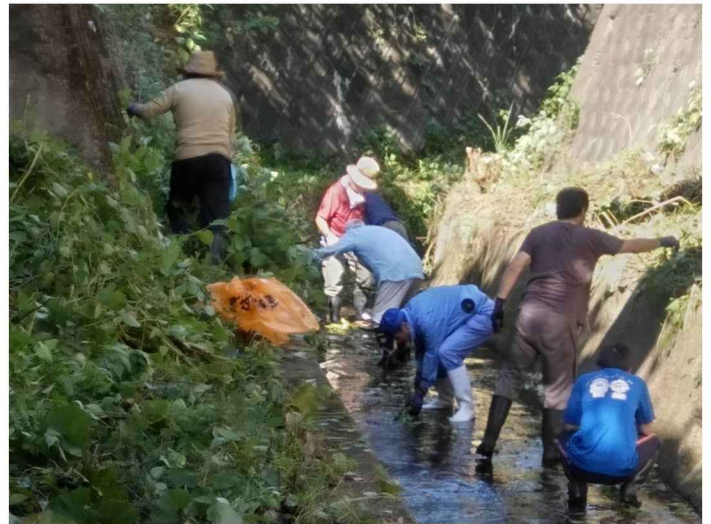


環境美化の推進

1 舞鶴市の取組

■舞鶴の川と海を美しくする会

- ・「子どもたちに残そう美しい川と海」を合言葉に環境美化や保全活動を実施
- ・昭和47年設立。28の各美しくする会と、48の事業所会員で構成(R6年度)
- ・6月と10月を美化強調月間として、清掃活動を実施
- ・環境啓発として、自然観察イベント「まいづる自然がっこう」や環境絵画コンクールを実施



まいづる子ども環境絵画コンクール

舞鶴の川や海などの自然や環境美化・清掃活動をテーマとした絵画の募集・表彰・展示等を実施

まいづる子ども環境絵画コンクール2025 作品大募集!

応募者全員にステキな参加賞をプレゼント!

【後面掲載絵画】 令和6年度 まいづる子ども環境絵画コンクール 舞鶴の川と海を美しくする会会長賞、まいづる環境市民協議会長賞、優秀賞 受賞作品

テーマ 「舞鶴の川や海などの自然や環境美化・清掃活動」
みなさんが暮らすまち「舞鶴」の豊かな自然やきれいなまちを守る環境美化・清掃活動について考えて、自由に絵で表現してみよう!

応募期間 令和7年7月1日(火)～9月5日(金)

対象 舞鶴市内に在住または通学している小学生、中学生、高校生

※応募方法などは裏面をご覧ください。

【主催・共催】 舞鶴の川と海を美しくする会、まいづる環境市民協議